

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H24.6月			H24.7月			H24.8月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	3	8	11	0	26	26	0	0	0
10以下	1,006	4,905	5,911	1,006	4,854	5,860	864	4,718	5,582
計	1,009	4,913	5,922	1,006	4,880	5,886	864	4,718	5,582
最大(mSv)	12.10	12.11	12.11	6.60	17.28	17.28	7.05	9.92	9.92
平均(mSv)	0.78	1.10	1.05	0.62	1.19	1.09	0.55	0.89	0.84

これらの数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の7月末（H23.3.11～H24.7.31）と8月末（H23.3.11～H24.8.31）の累積線量分布の比較を表2に、7月末（H24.4～H24.7）と8月末（H24.4～H24.8）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H24.7月			H23.3～H24.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	22	2	24	22	2	24	0	0	0
100超え～150以下	117	17	134	117	17	134	0	0	0
50超え～100以下	481	405	886	488	425	913	7	20	27
20超え～50以下	608	2,737	3,345	605	2,799	3,404	-3	62	59
10超え～20以下	490	3,026	3,516	491	3,039	3,530	1	13	14
10以下	1,795	13,587	15,382	1,817	13,887	15,704	22	300	322
計	3,520	19,776	23,296	3,547	20,171	23,718	27	395	422
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.72	9.55	11.84	24.67	9.58	11.83	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない

表 3

区分(mSv)	H24.4～7月			H24.4～8月			H24年度増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	9	112	121	13	130	143	4	18	22
10超え～20以下	33	324	357	48	465	513	15	141	156
10以下	1,286	6,698	7,984	1,324	7,120	8,444	38	422	460
計	1,328	7,134	8,462	1,385	7,715	9,100	57	581	638
最大(mSv)	26.20	36.49	36.49	30.60	36.49	36.49	-	-	-
平均(mSv)	2.19	3.05	2.92	2.44	3.37	3.23	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のA P D値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H24.6月	H24.7月	H24.8月	H23.3月～H24.8月
250超え	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	266
20超え～50以下	0	0	0	176
10超え～20以下	1	0	0	50
10以下	540	553	575	83
計	541	553	575	575
最大(mSv)	11.10	6.60	7.05	93.65
平均(mSv)	1.09	0.88	0.82	45.26

(8月は特定高線量作業従事者の内、135名については入域実績なし)

#### 1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度(100mSv)が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

以上